

<b>正誤表</b>	<b>行政書士 講義生中継 民法 第4版</b>
------------	--------------------------

本書において下記の通り誤りがございました。

内容を訂正すると共に、読者の皆様にご迷惑をおかけしたことを、深くお詫び申し上げます。

恐れ入りますが、本正誤表をご確認の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

**TAC 出版**

ページ	誤	正
92	(2) 登記をしなくても対抗できる第三者 ポイント内 ②詐欺または強迫によって～（不動産登記法 <u>4</u> 条）	②詐欺または強迫によって～（不動産登記法 <u>5</u> 条1項）
342	表の下から3行目 ～原則として平等に相続しますが、 <u>嫡出子は非嫡出子の2倍</u> 、同父母～	～原則として平等に相続しますが、同父母～
342 343	342 ページの下から2行目～343 ページの下から12行目（「4 相続の承認と放棄」の手前）まで	<b>【違憲決定（最大決平 25.9.4）および民法改正により削除】</b>

以上